

特　記　仕　様　書

1 建設発生土の処分について

《 建設発生土処分の設計条件 》 L=5.5km

搬出先 川越市中福 9 1 8 - 1
木村建材工業(株)リサイクルセンター

※ 他の土質改良プラントへ搬出を希望する場合は、監督員と協議し、指示に従うこと。

2 A S ガラ処分について

《 A S ガラ処分の設計条件 》 L=4.2km

搬出先 川越市下赤坂 1 8 1 7
東亜道路工業(株)・(株)佐藤渡辺共同企業体 埼玉アスコン

※ 他の再生プラントへ搬出を希望する場合は、監督員と協議し、指示に従うこと。

3 舗装版切断時に発生する濁水の処理について

《 濁水処理の設計条件 》 L=3.9km

搬出先 川越市下赤坂 1 8 1 2
(株)山一商事

※ 他の中間処理施設へ搬出を希望する場合は、監督員と協議し、指示に従うこと。

4 使用機械の種類・規格及び施工方法

特記仕様書等で定めのある場合を除き、請負者の責任において任意で定め施工すること。ただし、使用機械は、排出ガス対策、低騒音・低振動型建設機械を原則とし、機種や規格については、施工計画書等に明記すること。